

事業名 令和8年度松くい虫防除（地上散布）事業

特記仕様書

- 1 散布予定日は、令和8年5月25日（月曜日）とする。天候等で予定日に実施できない場合の予備日は、以下とする。
  - (1) 令和8年5月26日（火曜日）
  - (2) 令和8年5月30日（土曜日）
- 2 下記の薬剤については、必要な量が入手可能であることの証明書の提出を行うこと。
- 3 第三者から薬剤についての問合せや意見を求められた場合には、適切に対応すること。
- 4 事業実行に当たっては、隣接施設等との調整を十分に図ること。
- 5 県道及び市道を使用して散布する場合は、通行者及び通行車両に薬剤が掛からないように薬剤散布用車両の前後に交通整理員を配置すること。配置人員は、4名とする。
- 6 位置図のとおり県道及び市道に薬剤散布中の注意喚起看板を設置すること。道路等の施設を使用する場合は、請負者により使用許可等の手続きを了すること。
- 7 散布にあたっては、監督職員からの指示をもって作業を開始すること。
- 8 散布の順路は、監督職員の指示に従うこと。
- 9 給水場所では、以下に注意して作業を行うこと。
  - (1) 施設使用に当たっては、森林管理署職員及び施設管理者の指示に従い適切に使用すること。施設者から要望があった場合は、速やかに対処すること。対処後、速やかに監督職員に連絡すること。
  - (2) 喫煙は、禁止とする（車両の中は除く。）。
- 10 作業実施に当たり、樹冠上方まで薬剤を散布できる性能を有する機械類を使用すること。なお、作業仕様書(7)①で定めた送風噴霧装置は使用しないこと。
- 11 薬剤の仕様

規格	剤型	原液量 (ℓ)	希釈倍率 (倍)	散布面積 (ha)	単位当り 散布量 (ℓ)	総散布量 (ℓ)	回数 (回)	備考
アセタミプリド 2%	液剤	271.0	60	13.52	1,200	16,224	1	

※ 上記の資材と同等のものとする

- 12 事業の実施に当たっては、CSF（豚熱）の感染拡大防止のため、新潟県におけるCSF対策を熟知して適切な対策に努めること。